



台風2号
道路の浸水状況(館町通線)



台風2号
市街地の浸水状況(伊勢市)



台風2号
応急復旧状況(河内川)

(4) 流域治水の推進について

～水災害による被害軽減に向けたソフト・ハード両面の取組の推進～



椋川(亀山市)



千代崎海岸(鈴鹿市)



深田川
(津市)



三滝川(四日市市)



少部原谷川
(桑名市)

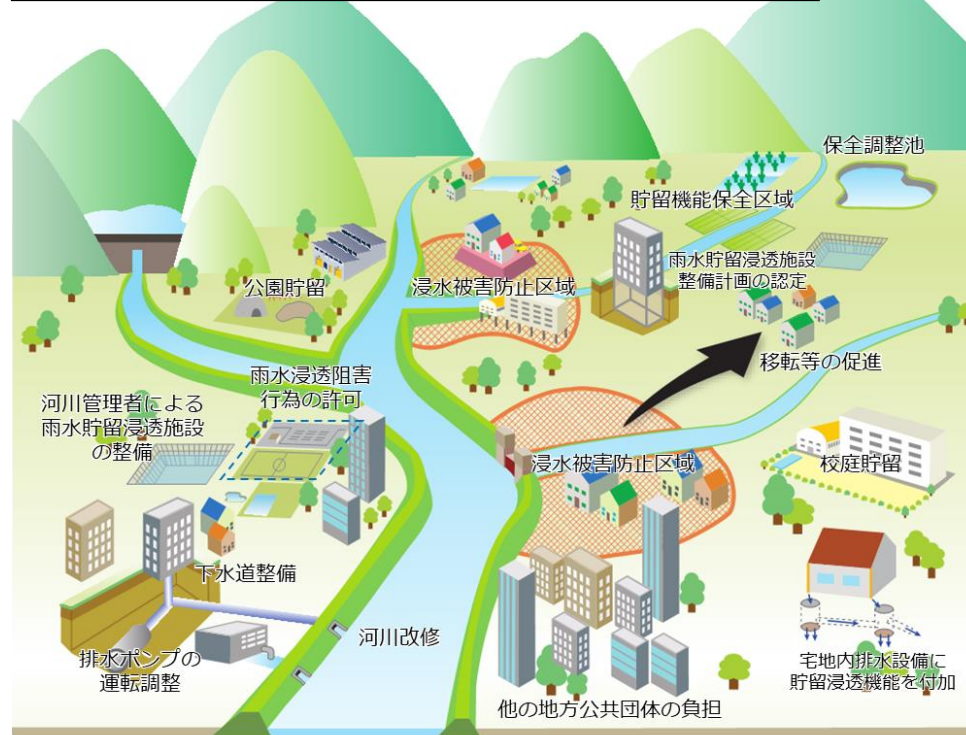


肱江川(桑名市)

- 1. 特定都市河川浸水被害対策法の改正**
- 2. 特定都市河川の指定**
- 3. 気候変動の影響をふまえた取組**
- 4. 生命・財産・暮らしを守る施設整備と維持管理**
- 5. 河川の治水機能の回復**
- 6. 要配慮者施設等を土砂災害から守る施設整備**
- 7. 高潮からの住民避難の支援**
- 8. 住民避難を支援する情報提供**
- 9. 早期復旧に向けた取組**

1. 特定都市河川浸水被害対策法の改正

特定都市河川の指定による流域治水の推進

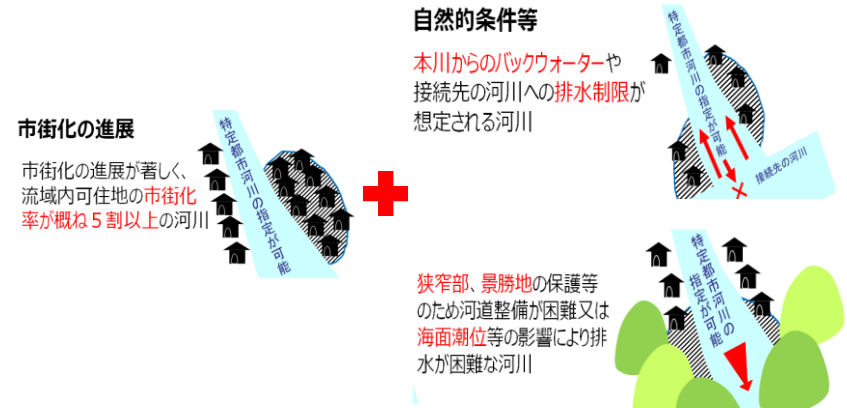


特定都市河川浸水被害対策法の改正

令和3年5月に特定都市河川浸水被害対策法が改正され、特定都市河川の**指定要件が拡大**されたため、法的枠組みを活用して、**ハード整備の加速化**に加え、国・県・市町・企業等の関係者の**協働で土地利用規制や流出抑制対策**に取り組む。

【今までの指定要件】

【拡大された指定要件】



ハード整備の加速化

流域治水整備事業等の活用

- 流域水害対策計画に位置付けた**河川改修**メニューについて、整備を推進
- ・河道掘削、堤防整備、遊水地 等

大規模雨水処理施設整備事業等の活用

- 流域水害対策計画に位置付けられた**内水対策**メニューについて、整備を推進
- ・雨水管理総合計画に基づき、内水対策のための雨水排水施設を整備

流域内の雨水流出抑制対策

開発等に伴う流出増への対策の義務化（雨水浸透阻害行為の許可）

- 1,000㎡以上で流出雨水量を**現在よりも増加させる行為**への流出抑制対策を義務付け

雨水貯留浸透施設に対する補助率嵩上げ・減税（補助率1/3→1/2, 固定資産税1/6～1/2に軽減）

- 流出雨水量を**現在より減少させる**ための雨水貯留浸透施設の整備等を促進

流域の水害リスクを踏まえた土地利用

リスクの低い地域への居住誘導・住まい方の工夫

- 浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地の「**浸水被害防止区域**」への指定

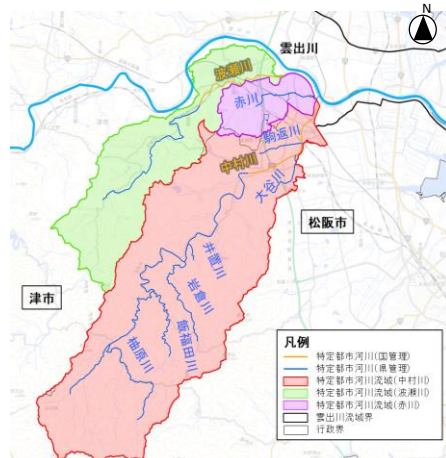
防災集団移転促進事業等の活用

- 被災前に**安全な土地への移転**を推進

2. 特定都市河川の指定

中村川・波瀬川・赤川等における特定都市河川の指定と今年度の取組

◎ 特定都市河川の指定 (令和5年3月31日)



・中村川・波瀬川・赤川の雲出川合流点付近では、**雲出川からのバックウォーター等により浸水被害が頻発**



【河川区間】 雲出川水系中村川等の計9河川

(国土交通大臣による指定) 中村川、波瀬川、駒返川、大谷川、井置川、岩倉川、飯福田川、柚原川 (計8河川)

(三重県知事による指定) 赤川 (1河川)

【流域面積】 約124km² (津市、松阪市の一部)

中村川流域：約85km²、波瀬川流域：約31km²、赤川流域：約8km²

(参考) 特定都市河川の指定・検討状況

中村川・波瀬川・赤川等の指定は、**法改正以降、全国で4例目の指定。**

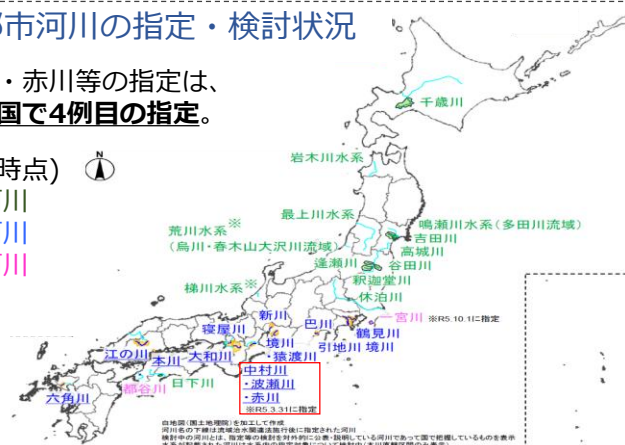
《凡例》(R5.3時点)

緑色：検討中河川

青色：指定済河川

紫色：手続中河川

(R5.3時点)



◎ 流域水害対策協議会の設置 (令和5年7月予定)

○河川管理者だけでなく、関係自治体、下水道管理者のほか、地域住民や学識経験者などで組織し、流域治水を推進するための協議をおこなう。



◎ 流域水害対策計画の策定 (令和6年1月予定)

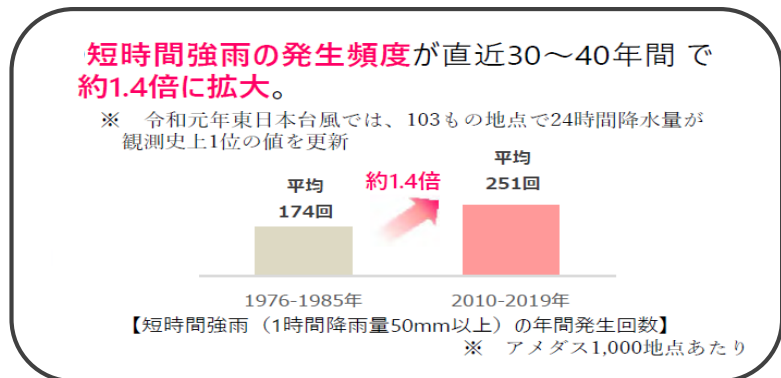
○流域水害対策計画では河川の整備のほか、流域における雨水貯留浸透対策や土地利用の方針などの浸水被害防止・軽減対策を位置付けるもので、主な内容は次のとおり。

- ① 計画期間
- ② 浸水被害対策の基本方針
- ③ 浸水被害対策の目標となる降雨
- ④ 浸水被害の想定
- ⑤ 河川管理者が行う整備の内容
- ⑥ 下水道管理者が行う整備の内容
- ⑦ その他の管理者が行う雨水貯留浸透施設に関する事項
- ⑧ 被害を軽減するための土地利用規制等の事項

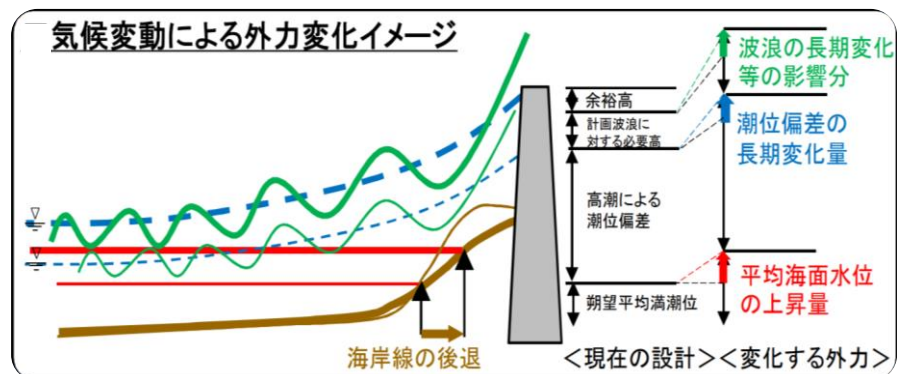
3. 気候変動の影響をふまえた取組

●国が実施した気候変動をふまえた各種委員会の提言では、**河川整備計画や海岸保全の取組について、気候変動の影響を考慮する必要がある**ことが示されています

□河川整備に影響する気候変動の現状と予測



□海岸保全に影響する気候変動の現状と予測



| 気候変動シナリオ | 降雨量 | 流量 | 洪水発生頻度 |
|----------|-------|-------|--------|
| 2℃上昇相当 | 約1.1倍 | 約1.2倍 | 約2倍 |

| 気候変動シナリオ | 平均海面水位 | 高潮時の潮位偏差 | 波浪 | 海岸侵食 |
|----------|-----------------------|----------|-------------------------------|------------------|
| 2℃上昇相当 | ・上昇する (0.29～0.59m) | ・極値は上がる | ・波高の平均は下がるが極値は上がる ・波向きが変わる | ・砂浜の 6割～8割が消失 |

国の取組状況

●河川では河川整備計画の見直しや検討が進められており、**新宮川水系と淀川水系**などでは、**河川整備計画の見直し**が行われています。

●海岸では**海岸保全基本方針**が変更されています。

今後の県の取組

●河川では国管理河川の事例を参考にしながら、**気候変動の影響を考慮した河川整備計画への見直しを進めていきます。**

●海岸では国の基本方針を踏まえ、令和5年度から「**三河湾・伊勢湾沿岸**」及び「**熊野灘沿岸**」の**海岸保全基本計画の見直し**に着手します。

4. 生命・財産・暮らしを守る施設整備と維持管理

●施設の整備



洪水対策

● 河川のピーク流量を低減するためダム建設を進めています

高潮対策

● 津波や高潮・侵食による浸水被害から海岸保全施設を保全し、地域住民の安全安心を確保します



土砂災害対策

● 土砂災害から人家や公共施設等を保全し、地域住民の安全安心を確保します



●施設の維持管理

● 長寿命化計画に基づく施設の延命化 (堀切川排水機場のポンプ設備の更新)



ポンプ設備の更新



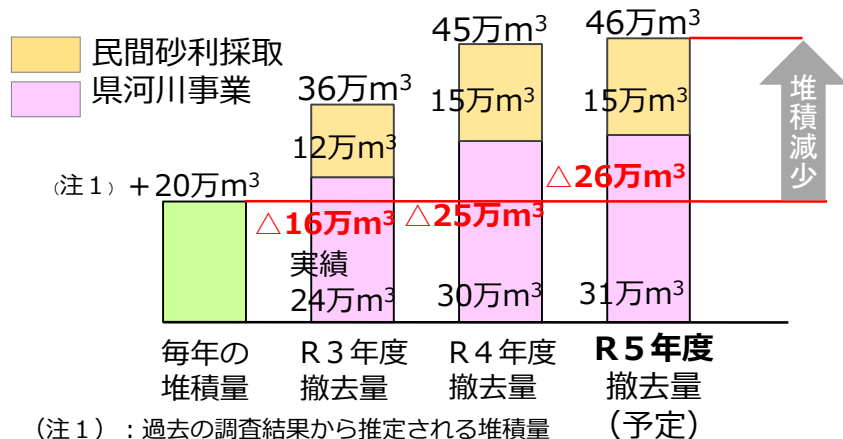
● 長寿命化計画に基づく海岸堤防の老朽化対策 (千代崎港海岸 (山中地区) の堤防工)



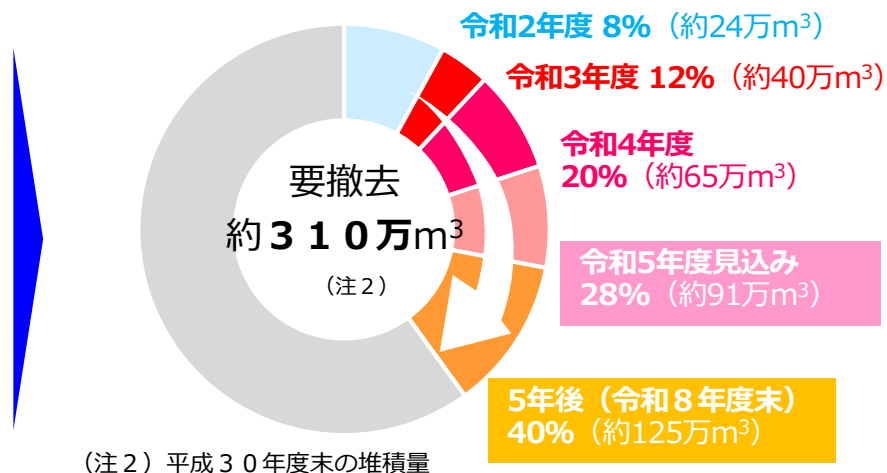
5. 河川の流水断面の確保

河川の堆積土砂撤去

毎年の堆積量を上回る撤去を官民で連携して実施



【みえ元気プラン】



撤去前

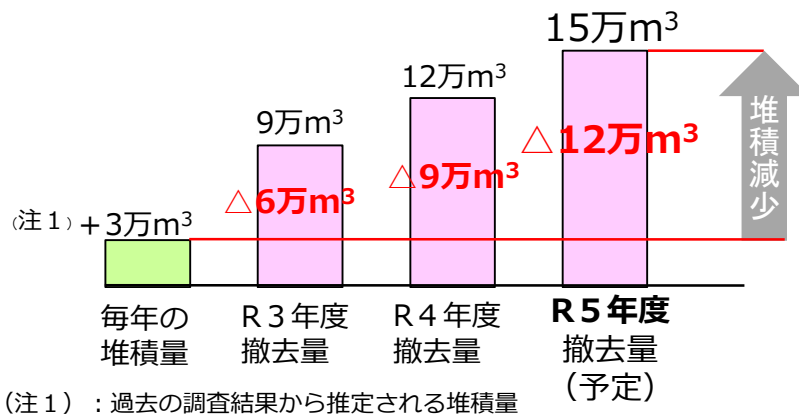


撤去後



<参考>砂防ダムの堆積土砂撤去

毎年の堆積量を上回る撤去を計画的に実施



6. 要配慮者施設等を土砂災害から守る施設整備

(7/10)

土石流やがけ崩れ等の土砂災害から、県民の皆さんの**生命・財産・暮らしを守る**ため、「みえ元気プラン」でめざす5年後の目標値を定め、特に自力での避難が困難な**要配慮者が利用する施設**や**避難所**を保全する施設の整備を重点的に進めています。

○砂防堰堤の整備

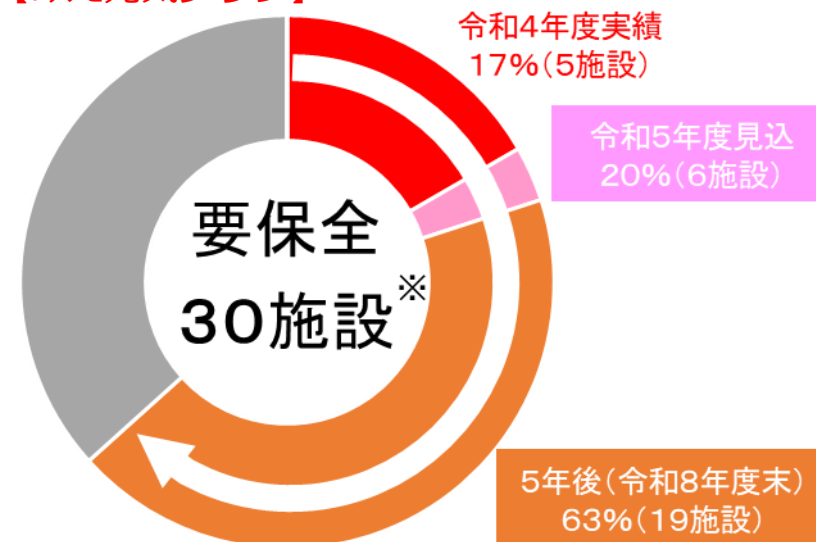


○急傾斜地崩壊防止施設の整備



○施設整備率

【みえ元気プラン】



※：令和4年度の事業箇所のうち要配慮者利用施設および避難所を保全する施設整備数（30施設）

<参考>避難確保計画の作成状況

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設は、土砂災害に関する避難確保計画を作成する必要があります。

避難確保計画作成率 94%
(全国平均 86%)

令和4年9月30日時点

7. 高潮からの住民避難の支援

ハザードマップ整備による住民避難の促進

県は高潮浸水想定区域図を作成し、市町はそれを元にハザードマップを作成します。

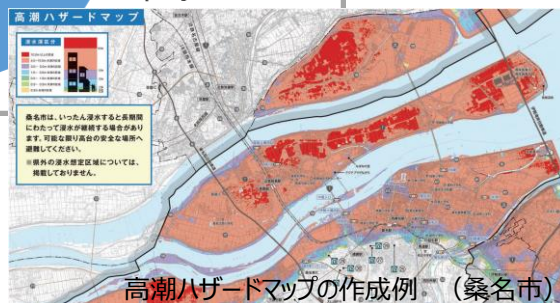
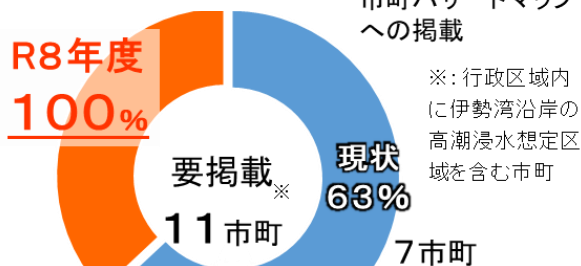
伊勢湾沿岸

令和2年度に高潮浸水想定区域図を作成し、関係市町のハザードマップ早期作成を促しています。

高潮浸水区域情報の掲載率

令和8年度の目標値

【みえ元気プラン】



市町は、水防法に基づき、ハザードマップを作成・配布し、住民等の自主的避難を促す必要があります。

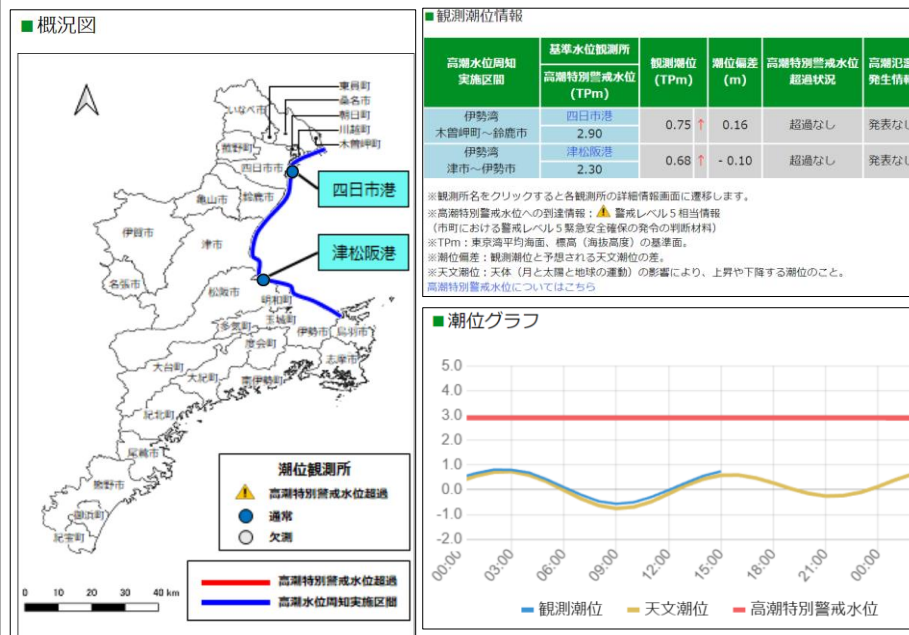
熊野灘沿岸

令和5年度から高潮浸水想定区域図の作成に着手します。

高潮特別警戒水位情報の発信

県民の皆さんに「三重県潮位情報システム」により、高潮による氾濫が発注する危険性を「高潮氾濫発生情報」としてお知らせしています。

三重県潮位情報システム



高潮特別警戒水位：高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位

県は**高潮特別警戒水位**に達した場合には、関係市町等に通知します。

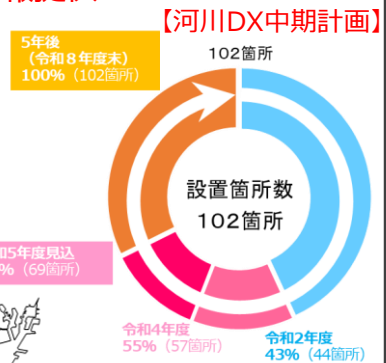


市町は、水防活動に従事する者等の安全確保を図るための通知を行うとともに、警戒レベル5緊急安全確保の発令の検討を行います。

8. 住民避難を支援する情報提供

河川情報の提供と住民避難の促進

重点監視箇所に簡易型河川監視カメラと水位計を整備し、国土交通省の「川の水位情報」で情報提供

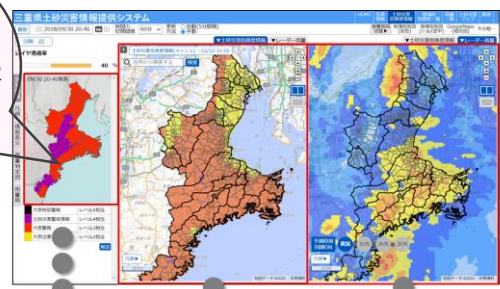


土砂災害警戒情報の発信

県民の皆さんの避難行動や市町による避難指示等の発令を適時・適切に行っていただけるよう、土砂災害危険度情報等が確認できる「三重県土砂災害情報提供システム」を運用しています。土砂災害が想定される土砂災害（特別）警戒区域を閲覧することができ、お住まいの地域に危険な場所がないか確認できます。

令和4年度Ver.up!
より詳細な地域の情報が確認できます。

三重県土砂災害情報提供システム



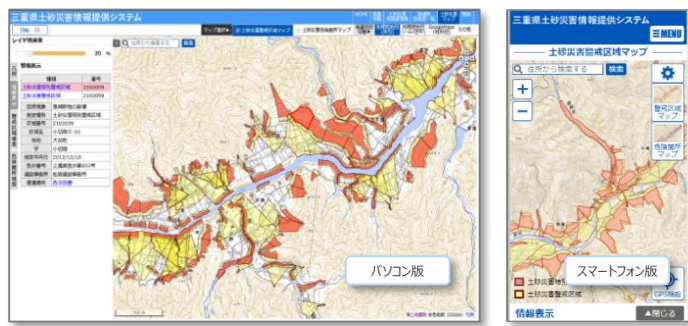
| 土砂災害警戒情報等 | 土砂災害危険度情報 (1kmメッシュ・地域別) | レーダー雨量 実況・予測 (1kmメッシュ) |
|----------------------------------|---|--|
| 土砂災害警戒情報や大雨警報等が発表されている市町を確認できます。 | 1kmメッシュ、地域別に、大雨による土砂災害発生危険度を確認できます。 <ul style="list-style-type: none"> 切迫 警戒で大雨特別警戒区域 レベル5 切迫 警戒 警戒で大雨特別警戒区域 レベル4 警戒 警戒で大雨特別警戒区域 レベル3 警戒 警戒で大雨特別警戒区域 レベル2 注：警戒または予想で大雨特別警戒区域に警戒 | 10分間隔で観測される1kmメッシュのレーザ雨量で、実況・予測1時間分が3時間先までの予測雨量を確認できます。 <ul style="list-style-type: none"> 80 20-30 0-1.5 50-80 10-20 0-1 30-50 5-10 5-10 |

お手持ちのパソコン、スマートフォンなどから閲覧できます。

<https://www.k.river.go.jp>
<https://www.sabo.pref.mie.jp>
 (パソコン、スマートフォン共通)



土砂災害（特別）警戒区域



9. 早期復旧に向けた取組

被災後の迅速な対応

現場の被災状況を国・本庁・建設事務所で情報共有し、初動対応の迅速化に取り組みます。

被災現場のライブ映像などを確認し、初動対応を早期に判断。



○浸水箇所への迅速な排水ポンプ車の出動



○建設業者と連携した迅速な応急対策工事の実施



災害復旧事業におけるデジタル技術活用

ドローン、360°カメラによる撮影、スマホのlaser機能を用いた3次元測量、WEB会議方式によるリモート査定など、災害復旧事業におけるデジタル技術の活用を進めます。

